

令和元年 12 月度 法人局連絡事項

「 全ての力を結集して目標達成へ 」

一般社団法人 倫理研究所
法人局局长 内田文朗

令和元年も残り僅かとなりましたが、役職者の皆様には今年一年間、倫理法人会活動にご尽力いただきありがとうございました。

全国の会員社数は 11 月 19 日現在、前月に比べ若干減少しましたが、69,228 社と 6 万 9 千社台を維持しています。皆様のお力添えに重ねて感謝申し上げます。

さて、先月は 3 年目となる「全国女性正副委員長会」、また、富士高原研修所にて「法人レクチャー研修」を 2 回に分けて開催いたしました。

「全国女性正副委員長会」では次のようなことを申し上げました。

「女性正副委員長会を何故、3 年連続で開催したのか。女性委員会は『拡充』の『拡』の役割が大きいからです。今年度は『ゆるぎない 7 万社』の最終年度。従って、女性委員会主催の行事でも普及に重点を置き、その一翼を担っていただきたい」。そして、昨年同様、分科会では都道府県の女性正副委員長に普及目標等を設定し、「その目標数と決意を会長、幹事長、普及拡大委員長はじめ役職者の方々に報告、披露、協議していただきたい」と最後のあいさつで申し上げました。

「法人レクチャー研修」では「それぞれの実践体験を『経営者の集い』、『倫理経営講演会』で語ることが『魂に響く普及』となり得るのです」と話しましたが、それは法人レクチャー、女性委員会を含めて全ての役職者の方々に「ゆるぎない 7 万社」達成に関わっていただきたいからです。

いよいよ 1 月から逗子葉山倫理法人会を皮切りに「倫理経営講演会」が全国 711 カ所で開催されます。また、2 月には上半期の取り組みと中間目標の報告会である「方面会」が開催されます。今年度も「全役職者一丸となって」がキーワード、ラグビーのワールドカップ日本代表は「ワンチーム」で総合力を発揮し見事な結果を残しました。今年一年を総括し、今年中にやるべきことはやり終え、早めの準備で新たな年を迎えようではありませんか。

新規連絡事項

「今週の倫理」12月配信（1163号～1166号）

テーマ：後始末

* 「今週の倫理」年末年始の配信について

毎週木曜日に R.link で配信している「今週の倫理」は、年末年始の本部休館に伴い、以下の日程で配信いたします。1166号（12月4週分）・1167号（1月1週分）は、年内（12月23日）に配信いたしますのでご対応をお願いします。

1165号（12/21～12/27） ……12月19日（木）配信 ※通常通り

1166号（12/28～1/3） ……12月23日（月）配信

1167号（1/4～1/10） ……12月23日（月）配信

1. 全体事業関連

（1）『平成31・令和元年度事業報告書』『平成31・令和元年度年次報告』『丸山理事長年頭挨拶』

12月下旬に、都道府県ならびに単会事務局へお送りします。

『丸山理事長年頭挨拶』は1月初回の経営者モーニングセミナーの会長挨拶の中で朗読をお願いします。

2. 法人局主要行事関連

（1）方面会

令和2年2月に各方面で開催される「方面会」の日程と場所は下記の通りです。

方面	日程	場所
北海道・東北	18日（火）～19日（水）	ホテルメトロポリタン盛岡
関東・甲信越	7日（金）～8日（土）	軽井沢プリンスホテルウエスト
首都圏	6日（木）～7日（金）	湯本富士屋ホテル
東海・北陸	20日（木）～21日（金）	ホテル九重
近畿	21日（金）～22日（土）	ANAクラウンプラザホテル京都
中国・四国	12日（水）～13日（木）	岩国国際観光ホテル
九州・沖縄	4日（火）～5日（水）	ホテルニューオータニ博多

3. 倫理法人会運営関連

（1）令和2年度「倫理経営講演会」関連

①講師、事業体験報告者の通知について

1～2月開催分の講師、事業体験報告者は、単位倫理法人会事務局へ連絡しました。

3～5月開催分は、講師・事業体験報告者が決まり次第、順次お知らせします。

※その他関連事項は、継続連絡事項〔3. 倫理法人会運営関連―（2）〕に掲載。

(2) 令和2年度「経営者の集い」

2月開催分の「経営者の集い」に派遣する法人レクチャラーは、単位倫理法人会事務局にFAXにてご連絡しました。法人レクチャラーとの日程調整は、「倫理経営基礎講座」と重複しないよう配慮してください。

※令和2年度版「『経営者の集い』開催報告書」をR.linkの文書管理フォルダに保存しました。今年度は、こちらの「開催報告書」をご使用ください。

※「経営者の集い」に関するお問合せは、教育業務部（松枝・高澤・山城）までお願いします。

(3) 会員の住所変更について

本部から会員企業に発送した『職場の教養』が、住所変更により本部へ返送されるケースがあります。住所変更をした場合は、速やかに所属している倫理法人会事務局へ変更を届け出ていただく旨を、会員各位にご案内いただきますようお願いいたします。

4. 富士教育センター関連

(1) 特別セミナー 「丸山敏雄とその時代」

再現ドキュメントをまじえて映像化した戦前篇4章・戦後篇4章すべてを、研究員の解説付きで一挙に放映！

激動の昭和という時代の中で倫理運動を創始した丸山敏雄先生について学びたいという方、是非お越し下さい。なお、セミナーの中で創始者歿後68年式を執り行う予定です。

日にち：令和元年12月12日(木)～14日(土)

時間：13:30集合／最終日11:00解散 受講料：23,000円 募集定員：100名

※本セミナーの受講は、家庭倫理の会又は倫理法人会の会員限定です。

※お申込の際、必ず空き状況の確認のため富士研・受講係(0550-89-2677)へご連絡ください。

申込書をFAXまたはメールにてお送りします。

(2) 企業セミナー

〈経営者倫理セミナー〉

第2組：1月16日(木)14時開講～18日(土)14時終了

ケスナー 講師

ゴイク電池 株式会社

代表取締役 田畑 章氏

愛媛県(25名)、埼玉県(40名)、秋田県(10名)、山口県(30名)、千葉県(40名)、島根県(8名)、三重県(20名)

第3組：1月23日(木)10時開講～25日(土)10時終了

ケスナー 講師

株式会社 ニッコー

代表取締役 会長 山崎 貞雄氏

岩手県(30名)、静岡県(20名)、東京都(20名)

第4組：1月29日(水)14時開講～31日(金)14時終了

ケースバイケース講師

株式会社 ハナノイ

代表取締役 花野井 勝浩氏

石川県(10名)、兵庫県(40名)、大阪府(35名)

※個人(取締役以上もしくは理事長辞令の役職者)での参加申込みもお待ちしております。

※()内は各都道府県受講予定人数

■お問い合わせと申し込みは直接「富士教育センター受講係」へご連絡ください。

TEL0550-89-2677

5. その他

(1) 年末年始休館に伴う書籍注文・発送

12月28日(土)～1月5日(日)の本部休館日に伴い、書籍注文並びに発送手配は、以下のようになります。日程をご留意のうえ、ご注文いただきますようお願い申し上げます。

■年内の注文最終受付日……12月26日(木) ※年内のお届けとなります。

■年始の発送について……1月6日(月)以降、順次発送させていただきます。

(2) ポスター貼付のお願い

令和元年9月21日に山梨県道志村のキャンプ場で小倉美咲さん(7歳)が行方不明となりました。TVニュースや新聞などでも全国に報道されましたので、ご存じの方も多いと思います。

小倉美咲さんは、千葉県倫理法人会に所属する会員企業の幹部社員のお嬢さんです。都道府県や単会の事務局にポスター(大月警察署許可済)を添付して、早期発見に会友各位のご協力を賜れば幸いです。なお、ポスターとチラシにありますように、情報提供は全て大月警察署にお願いいたします。

<ポスターとチラシの送付数>

① 都道府県事務局用 各1枚

② 単位倫理法人会用 各1枚×単会数

ポスターとチラシを送付いたします。事務局の状況によりポスターを貼付できない場合もありかと思いますが、ご協力のほどお願い申し上げます。

普及・ランキング

1. 12月度の新設単会 〈開設1カ所〉

おめでとうございます。益々のご発展を祈念いたします。

〈開設〉 12月18日(水) 京都府 京都市北

2. 経営者モーニングセミナー平均参加社数・人数ランキング

令和元年10月度の第1位は下記の倫理法人会でした。おめでとうございます！

(1) 当該単会

《参加社数 第1位》	練馬区倫理法人会	社数平均	108.80 社
《参加人数 第1位》	練馬区倫理法人会	人数平均	108.80 人

(2) 総数

《参加社数 第1位》	練馬区倫理法人会	社数平均	150.60 社
《参加人数 第1位》	練馬区倫理法人会	人数平均	150.60 人

*令和2年度も当該単会の参加社数・人数のみが表彰対象です。(『令和2年度法人局活動方針書』10頁)

継続連絡事項

1. 全体事業関連

(1) 倫理研究所本部 年末年始の予定について

12月28日(土)～1月5日(日)は年末年始休館日です。緊急の場合は、方面担当者へご連絡ください。

※12月27日(金)の受付・電話交換業務は16時30分で終了します。

※1月6日(月)より通常業務となりますが、電話交換業務は新年所内行事のため、10時30分以降となります。

2. 法人局主要行事関連

(1) 理事長による「役職者研修」

丸山敏秋理事長による「役職者研修」を開催する各都道府県は、方面担当者と綿密に打ち合わせを行なって準備を進めてください。

(2) 「倫理経営講演会 講師勉強会」

■日 程：令和元年12月6日(金)～7日(土)8時終了予定、その後朝食

■場 所：熱海後楽園ホテル(静岡県)

■対 象：令和2年度 倫理経営講演会 講師

※講師にご就任いただく方々には「令和2年度 倫理経営講演会 講師依頼書」を送付しております。

※申込みは締め切りました。

3. 倫理法人会運営関連

(1) 『令和2年度 法人組織役職者名簿』

『令和2年度 法人組織役職者名簿』(各都道府県事務局宛)、『令和2年度 法人組織講師名簿』(単位倫理法人会事務局宛)は、11月に発送しました。

なお、平成31年度版は全単会分を都道府県ごとに取りまとめて冊数を確認し、12月末までに教育業務部迄ご返送ください。個人情報保護と危機管理のため、皆様のご協力をお願いします。

(2) 令和2年度「倫理経営講演会」関連

①チラシ・パンフレットの挨拶文例について

チラシ・パンフレットの挨拶文例は、R.linkの文書管理フォルダに保管されている「倫理経営講演会開催要領」に掲載されています。内容を確認し、準備を進めてください。

②講師、事業体験報告者のプロフィールについて

- a. 講師の顔写真つきプロフィールについては、都道府県事務局にお問い合わせして入手してください。R.linkの文書管理フォルダに保管されています。
- b. 事業体験報告者の顔写真、プロフィール、テーマについては、事業体験報告者本人に直接お問い合わせください。

③重点販売図書の販売について

今年度の重点販売図書は、『万人幸福の栞』（丸山敏雄著）、『万人幸福の栞 解説』（丸山竹秋著）、『万人幸福の栞を読む』（丸山敏秋著）です。図書現物を会場で販売してください。本部経理部より都道府県事務局へ図書送付方法、希望部数を調査します。（詳細は調査時に同封する資料を参照してください）

④日時や場所の変更連絡について

倫理経営講演会の開催日時、場所などが変更になった場合は、速やかに法人局教育業務部へご連絡ください。「開催変更事項届」はR.linkの文書管理フォルダに保管されています。

⑤全体配布資料

今年度も、講演会のテーマに沿った倫理の言葉を「全体配布資料」として、R.linkの文書管理フォルダに保管します（12月中旬）。例年通り、他の資料と見分けるため、色のついた紙にコピーして参加者全員に配布してください。

(3) SNSなどへの投稿・掲載について

録音・録画・写真撮影及び、講演・講話内容をSNS・会報などに掲載する場合は、必ず事前に講師の承諾を得てください。

また、諸行事の集合写真やスナップ写真をSNSなどへ掲載する場合も同様に、被写体（後ろ姿であっても）となる方々に事前に掲載許可を得てください。会以外の個人によるSNSなどへの掲載も同様に許可を得た写真・動画・音声のみとしてください。

くれぐれも無断で使用しないよう経営者モーニングセミナー時の連絡事項など、各行事にて全ての来場者にお知らせ頂きますようお願いいたします。

(4) 「女性委員会活動報告書」

「女性委員会活動報告書」をR.linkの文書管理フォルダに保管しました。ご使用ください。

(5) 倫理経営基礎講座の「受講記録」

同講座の「受講記録」を作成しました。検印欄の補充等、必要に応じてR.linkより取得していただき、ご使用ください。

R.link⇒文書管理⇒法人局⇒事務局関係⇒倫理経営基礎講座

(6) 単会での行事開催準備に関するお願い

各倫理法人会で行事を開催する際は、以下の点にご配慮願います。

① 講師への連絡

派遣される講師が決定したら、行事の日時、場所等の連絡は1ヵ月前迄に行ない、その後、打ち合わせも綿密に行なってください。

② 備品の準備

通常の行事で常設するホワイトボード用のマーカーは、後方に着席される来場者にもよくわかるように、太さは「極太」、色は「赤」「黒」の二色以上をご準備願います。(例:「パイロット ホワイトボードマーカー ボードマスター 極太」) 《注》この商品に限る訳ではありません。

4. その他

(1) 『職場の教養』の利用

① SNSでの公開

『職場の教養』誌は、倫理法人会の入会特典であり、主として「活力朝礼」実施用に作成されたものです。同誌本文(表紙を含む)の内容をSNS等で公開することは、ご遠慮いただきたくお願いいたします。もしそのような事実を確認された場合は、注意を促してください。

② ポスティング

最近、個人の住宅や集合住宅のポストに『職場の教養』が、差出人等の明記もなくそのままの状態で投函されているという苦情が法人局に寄せられています。このような行為は誠に慎んでいただくよう、会内で周知徹底してください。

(2) イラスト等使用の留意点

インターネットからイラストや画像、飾り罫、写真等を転載して、倫理法人会のチラシやメッセージに使用した場合、「無料」と思っていたものに対し、「有料なので使用料を支払って欲しい」と、ある日突然に請求書が届くという事例が報告されています。

無料か有料かをよく確認して使用し、万一、請求書等が届いた場合、周囲の方とよく相談してから対処してください。併せて、方面担当者に情報をお寄せいただきますようお願いいたします。(有料と承知で使用する場合は除く)。

(3) 天和会館への訪問

天和会館への訪問の際は、原則訪問予定日の1ヵ月前までにご連絡ください。FAXで連絡される場合は所定の用紙はありません。電話・FAX共に以下の5点をお知らせください。

①倫理法人会名 ②訪問の日時と滞在の時間帯 ③交通手段

④訪問人数 ⑤責任者の役職と氏名・連絡先

※その他、滞在時間中の過ごし方を簡潔にお知らせください。

※諸般の事情により、ご要望に添えないこともありますので、予めご了承ください。

※お問い合わせ先 天和会館 TEL:0979-88-3113 FAX:0979-88-3115

(4) 「入会申込書」紹介者欄の記入

入会申込書に紹介者名を記入する欄があります。紹介者が複数いる場合、主要紹介者を先頭に記載し、併せて普及（入会）に携わった方（3名程度）も記載してください。

倫理経営インストラクターの「新たな認定制度の基本情報の一つ」となりますので、記載もれのないよう徹底をお願いします。

(5) 普及活動に対する報奨金等の支払い禁止

普及奨励賞、普及成約賞などの名称で、普及に貢献した会員に対し、その見返りとして現金を支給している会が見受けられます。会員に対しこのような報奨金等（商品券・クオカード等の金券類を含みます）の支払いは行なわないでください。

■理由「普及活動と営利活動の違い」

普及活動は、倫理法人会組織としての活動ですが、個々の自己革新を目指した実践であり、企業における営利活動とは本質的に異なります。見返りとして現金などを受け取ることは、せっかくの自己革新や積善等の目的から離れることとなります。また、経理上、不透明な処理の温床ともなりかねません。

(6) 「設立」「開設」の認可願

設立・開設日の1ヵ月前までに「倫理法人会設立・開設認可願」「倫理法人会役職者名簿」「倫理法人会会員一覧表」を方面長宛に提出し、会員登録を完了する。

（『令和2年度法人局活動方針書』6頁）

(7) 倫理指導（倫理経営指導）

近年、倫理指導を希望される会友が増えてきました。これは、大変よい兆しであることは言うに及ばず、会員特典として大いに活用していただきたいと願っています。しかし、これが水増しのような増加である場合、必ずしも喜ばしい現象ではありません。

下記に、倫理指導を活用する際の注意事項を記載いたします。ご理解の上、倫理指導を大いに活用の上、自己革新に挑むことで人間的成長にお役立てください。

1. 倫理指導を受ける際の基本原則

- ① 倫理指導は、対面形式で真剣に行なうものです。「ちょっと聞いてみよう」「先輩が勧めたから」など、安易な気持ちで倫理指導を申し込まないでください。併せて、倫理指導の目的は、来談者の苦難解決のみならず、それを契機として人間的な成長へと導くことにあります。苦難の中には消し去ることのできないものもありますが、苦難そのものをきっかけとして自己革新に挑み、人間としてよりよく成長していくサポートをすることです。
- ② 安易な気持ちで受けるものではなく、経営者MSや経営者の集いなど、倫理体験というものがある程度理解できてからお受けいただく方が、指導者も被指導者にとってもふさわしい状況です。倫理指導を受けに来られた方から「倫理指導って何ですか？」と聞かれるケースがあります。事前に、先輩や役職者からレクチャーを受けた上で、ご本人の自主的な申し込みを前提に倫理指導が成り立ちます。趣旨を充分にご理解いただき、倫理指導をお勧めください。
- ③ 倫理指導は、地元の倫理経営インストラクターに受けることもお勧めいたします。倫理指導では、苦難の内容や実践・心境の進捗状況によっては同一の苦難で既に倫理指導を受けた方に追加指導を受けることができます。この追加指導を受ける際、地の利を活かすことができるのが、近隣の倫理経営インストラクターの方々ですので、倫理指導を近隣の有資格者に受けることを推奨いたします。ぜひ、ご検討ください。

2. 倫理指導を受ける場所と倫理指導者と連絡先

所属地域近隣（地元）、または、倫理研究所本部で受けられます。

①所属地域近隣（地元）で受ける場合

自単会で受ける場合

会長の承認を得てから、講師と指導の日時を調整してください。

他単会で受ける場合

自単会会長の承認を得た後、先方の単会会長に承認を得てください。その後、講師と指導の日時を調整し、先方の単会会長に調整した日時をお知らせください。

※地元の有資格者に倫理指導を受ける場合は直接交渉してください。

※倫理指導を受ける場所は、静かで人の出入りが少ない場所を用意してください。但し、ホテル宿泊室は厳禁です。喫茶店やレストランなど飲食店を利用する場合は、原則、個室または仕切られている所をご準備ください。

※上記飲食店を利用する場合は別ですが、湯茶などの接待及びお土産（金品含）は不要です。

②倫理研究所本部で受ける場合は、下記の要領でお申し込みください。

倫理研究所本部では、**毎週土曜日のみ**倫理指導を行なっています。ご希望の方は、普及事業部まで**事前に電話でお申し込み**ください。

< 本部倫理指導 >

[受付] 月～金 9:00～17:00

[対象] 倫理法人会会員

[日時] 毎週土曜日(9:30～/11:00～/13:00～)

[場所] 倫理研究所本部（東京都千代田区紀尾井町4-5） TEL:03-3264-2251 [代]

[担当] 倫理研究所研究員

③「倫理指導票」は、当日指導者（講師）にお渡しください。

倫理指導をすることが認められた講師は、以下の方々です。

3. 倫理指導を行なうことが出来る有資格者

- 理事、監事、法人局顧問、法人局参事、研究員
- 名誉研究員、名誉専任研究員
- 法人スーパーバイザー、法人アドバイザー
- 倫理経営インストラクターの資格を持つ法人レクチャラー
- 倫理経営インストラクター有資格者

(8) 会費の遅延滞納・回収不能金

遅延滞納金は、すみやかに回収をお願いします。遅延滞納の情報は、漏洩せぬよう、慎重にお取り扱いください。

単位倫理法人会事務長は会費滞納企業に対して、会長・専任幹事・紹介者と協力して速やかに対応する。長期滞納者への対応は以下の通りとする。

①3ヵ月間滞納の場合 ⇒ 滞納理由を確認する。請求すべき滞納金は、一定期日までに支払うよう通達し、会員を継続するか否かを確認する。

②4ヵ月間滞納の場合 ⇒ 一定期日までに支払うべき滞納金を納入しない会員については速やかに退会処理を行なう。

*理由なく決断を引き伸ばさない。

*未入金は請求し回収する。

（『令和2年度法人局活動方針書』15頁）

(9) 倫理研究所取り扱い図書物品の購入に関する注意事項

- ①会組織での倫理研究所取り扱い図書物品の購入は出来ません。
- ②個人（会員・役職者）での注文は可能です。
- ③個人が購入した図書物品代金を会組織へ請求し、会組織がその代金を個人へ支払うことはできません。（実質的に会が購入していることと同様となるため）

5. 倫理法人会での禁止事項

本会の諸活動などでの、特定の商品の意図的宣伝などを含む一切の商取引を禁じる。また、本会の役職者及び会員のネットワークを通じての物品販売などの商行為、宗教・政治活動の勧誘及び普及活動の妨げとなる活動も同様とする。（「倫理法人会規程」第26条）

倫理法人会組織での商行為の禁止、政治活動・他団体への勧誘禁止

倫理法人会において、一切の商取引、宗教・政治活動への勧誘、他団体への勧誘、その他PR活動は禁止している。

活動の円滑な推進の妨げとなり、ひいては会の信頼が失墜することのないように役職者が厳正に対応する。

（『令和2年度法人局活動方針書』16）

録音・録画・写真撮影

録音・録画・写真撮影は、必ず事前に講師の承諾を得る。また、SNS等への写真・動画や講演内容などの無断掲載はしない。

（『令和2年度法人局活動方針書』16頁）

別紙資料

事務局の皆様へ

- (1) 12月（11月分）の入力完了日と書類の送付期限について
- (2) 1月（12月分）の入力完了日と書類の送付期限について
- (3) 倫理研究所取り扱い図書物品の購入に関する注意事項

方面連絡事項

1. 「方面会」について

(1) 主旨概要

中間目標達成への取り組みの振り返りと年度後半に向けての準備

(2) 内容骨子

- ①活動報告：中間目標達成単会による報告
- ②分科会：都県毎
- ③体験発表：事業体験報告、普及体験報告

2. 女性委員会活動の強化

過日開催されました「全国女性正副委員長会」が活況を呈し、全国の女性委員会でMS動員目標と普及目標が策定されました。各単会では、この目標値を周知し、達成へ向けて取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

3. 「倫理経営基礎講座」派遣回避日の連絡について

前月お知らせした「倫理経営基礎講座」の講師派遣回避日について、同講座の派遣回避依頼の連絡は3ヵ月前の20日といたします。坂元副方面長宛にご連絡下さい。それ以降の依頼についてはお受けいたしかねますので、ご了承願います。

(例：2月の配当回避の場合。11月20日までに坂元副方面長へ。)

今後の全国設立・開設・達成・周年行事(令和 2 年度)

〈設立・開設〉

日 程	法人会名		準	設立
2019/12/18	京都府	京都市北	準	開設
2020/2/2	北海道	釧路市		設立
2020/2/8	長崎県	雲仙		設立
2020/6/17	福岡県	戸畑		新設立
2020/7/3	北海道	札幌清田		新設立
2020/7/3	熊本県	宇土市		設立
2020/7/9	岩手県	紫波・矢巾		設立
2020/8/6	大阪府	大東市		新設立
2020/8/7	滋賀県	近江八幡市	準	開設
2020/3/	佐賀県	武雄市		設立
2020/7/	大阪府	堺市南区		新設立

認可に伴う書類

①「設立(開設) 認可願書」②「役職者名簿」③「会員名簿」は、設立・開設 1 ヶ月前までに方面長宛に提出してください。

〈達成・周年行事〉

日 程	行事	法人会名	達成・周年
2020/2/19	2/20	香川県	1,429 社
2020/5/18	6/3	広島県	1,093 社
2020/5/18	6/6	大阪府	3,500 社
2020/5/19	6/4	京都府	1,000 社
2020/6/6	6/6	千葉県	4,450 社
2020/6/6	6/6	島根県	20 周年・600 社
2020/6/10	6/17	佐賀県	35 周年・650 社
2020/6/10	7/11	静岡県	2,500 社
2020/6/11	6/11	和歌山県	35 周年・403 社
2020/6/13	6/13	高知県	35 周年・608 社
2020/6/13	6/16	福岡県	4,500 社
2020/6/19	7/4	兵庫県	1,068 社
2020/6/19	8/14	沖縄県	1,500 社
2020/6/26	7/9	大分県	1,233 社
2020/6/29	7/3	鳥取県	450 社
2020/6/30	7/7	山梨県	25 周年・740 社
2020/7/1	7/12	群馬県	1,500 社
2020/7/3	7/3	岩手県	1,310 社
2020/7/3	7/3	富山県	566 社
2020/7/4	7/4	兵庫県	35 周年
2020/7/6	7/6	秋田県	30 周年・1,050 社
2020/7/8	7/8	長崎県	750 社
2020/7/9	7/9	新潟県	35 周年・3,000 社
2020/7/9	7/9	熊本県	2,600 社
2020/7/10	7/10	北海道	35 周年・2,100 社
2020/7/10	7/10	愛媛県	2,000 社
2020/7/10	7/10	宮崎県	35 周年・1,020 社
2020/7/10	7/18	茨城県	3,330 社
2020/7/11	7/11	山口県	1,130 社
2020/7/15	7/15	青森県	20 周年・900 社
2020/7/15	7/15	三重県	604 社
2020/7/17	7/17	岡山県	580 社
2020/7/17	8/2	東京都	4,700 社
2020/7/18	7/18	長野県	1,860 社
2020/7/18	7/18	福井県	20 周年・400 社
2020/7/18	8/21	神奈川県	2,020 社
2020/7/19	7/25	埼玉県	4,380 社
2020/7/19	7/30	徳島県	760 社
2020/7/21	7/21	山形県	2,020 社
2020/7/31	7/31	宮城県	2,800 社
2020/7/31	8/1	栃木県	2,100 社
2020/8/2	8/2	岐阜県	1,159 社
2020/8/3	8/3	福島県	1,500 社
2020/8/7	8/7	滋賀県	915 社
2020/8/7	8/7	奈良県	260 社
2020/8/7	8/7	沖縄県	1,500 社
2020/8/7	8/8	愛知県	3,477 社
2020/8/7	8/8	鹿児島県	1,600 社
2020/8/19	8/22	石川県	30 周年・1,386 社

事務局の皆様へ

(1) 12月(11月分)の入力完了日と書類の送付期限について

- ・入力完了報告・・・12/5(木)
- ・書類送付期限・・・12/10(火)

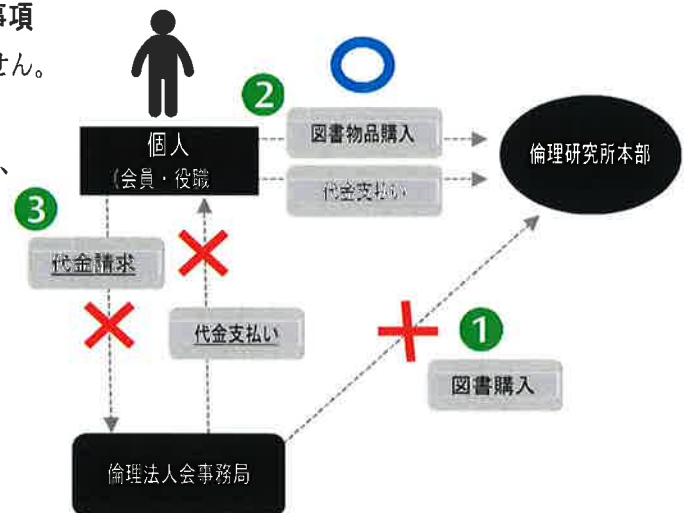
(2) 1月(12月分)の入力完了日と書類の送付期限について

- ・入力完了報告・・・R2/1/9(木)
- ・書類送付期限・・・R2/1/14(火)

※例月と締切日が異なります。ご注意ください。

(3) 倫理研究所取り扱い図書物品の購入に関する注意事項

- ①会組織での倫理研究所取り扱い図書物品の購入は出来ません。
- ②個人(会員・役職者)での注文は可能です。
- ③個人が購入した図書物品代金を会組織へ請求し、会組織がその代金を個人へ支払うことはできません。(実質的に会が購入していることと同様となるため)



回収不能金・遅延残高（首都圏方面）

方面：首都圏方面

都道府県	回収不能金						遅延残高		
	9月度		10月度		11月度		9月度	10月度	11月度
	不能金	回収金	不能金	回収金	不能金	回収金			
埼玉県倫理法人会	590,000	50,000	70,000	190,000	220,000	40,000	3,190,000	3,450,000	3,410,000
千葉県倫理法人会	2,390,000	100,000	430,000	710,000	160,000	230,000	3,570,000	3,670,000	4,030,000
東京都倫理法人会	330,000	230,000	610,000	20,000	410,000	70,000	1,440,000	1,350,000	810,000
神奈川県倫理法人会	240,000	50,000	290,000	80,000	120,000	30,000	1,970,000	2,150,000	1,980,000
【合計】	3,550,000	430,000	1,400,000	1,000,000	910,000	370,000	10,170,000	10,620,000	10,230,000

※「回収金」は当該月に回収された会費です。